

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。

参照資料

- ・大学院要覧
- ・シラバス
- ・学修行動調査の学修時間に関する設問（大学院）
- ・大学院開講科目数・開講率
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

教育課程編成・実施の方針に基づき、博士前期課程では学士課程での学修を基礎として、高度な専門性を身につけることのできる教育課程を体系的に編成している。授業科目は特論（講義系科目）と演習とから成り立っているが、いずれも1年次から順次積み上げていく形となっている。特論とほぼ同等の数の演習を配置することで、学士課程以上のアクティブ・ラーニングを行って、高い専門性と研究手法を体得し、史料・研究文献読解を段階的に進めていき修士論文を完成させられるような教育課程を体系的に編成している。博士後期課程においては、特論と演習を融合させた特殊研究と研究指導が開設され、年度を追うごとに、より高度な研究を進展させていき博士論文を執筆させる編成となっている。以上は、大学院要覧およびシラバスにおいて示されてもいる。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

参照資料

- ・シラバス
- ・授業アンケート
- ・学修行動調査（大学院）
- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

本専攻では、演習だけでなく特論科目でも少人数授業が行われており、受講生の理解度・到達度を測りつつフィードバックを随時行うことで、学生の主体的参加を促すよう工夫している。シラバスには授業外学修の内容・時間等が明記されている。加えて、博士前期課程・後期課程の全学生の参加の下、卒業論文発表会、年2回の例会（日々の授業での成果や自身の研究テーマについての報告会）、修士論文中間発表会を実施し、正課外での学生への指導や支援を行っている。年度末には修士論文口頭試問を後述する体制で実施し、学生の理解度・到達度を総合的に確認することとしている。以上により、学生は単に授業内で学習するのみならず、研究内容について互いに理解を深め合い、研究のさらなる深化を図ることができるようになっている。なお、大学院生にはTAとして、授業の準備や学部生・博士前期課程の学生の指導補助を行うことで自らの学修到達度の確認と指導スキルの向上を図る制度があり、効果を上げてもいる。以上は卒業時アンケートの「各授業人数の適切性」「教授、先生の授業への取り組みに対する熱心さ」が本年度はいずれも5（21、22年度も4以上）であること、令和6年度大学院アンケートの「教員の研究指導は適切だった」項目について在学生10名全員が「大変あてはまる」を選んだことから検証できる。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

参照資料

- ・シラバス
- ・授業アンケート
- ・各科目の成績分布
- ・学修行動調査の成績評価に関する設問（大学院）
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（「2023 年度史学科会議記録」第 21・23・25 回）

【現状分析】

成績評価、単位認定の方法はシラバスに適切に記載され、適正な手続きに沿って、厳格に認定されている。成績評価及び単位認定にかかる基準・手続については、シラバスおよび大学院要覧において明示している。学位授与については、博士前期課程においては年度末に修士論文口頭試問を、主査 1 名・副査 2 名の 3 名体制で行い、学生の所属分野外の教員も副査として入ること、公正・公平を担保している（博士後期課程においては、口頭試問ではなく公開審査会を実施し、外部からの意見も聴取している）。その上で、審査結果を専攻会議で全教員に報告することで（「2023 年度史学科会議記録」第 21・23・25 回）、学生間の評価にばらつきがないよう配慮して、適切に学位を授与している。以上は、令和 6 年度大学院アンケートの「あなたが受けた授業の成績評価は適正だと感じていますか」項目について在学生 10 名全員が高い評価をしている（「大変あてはまる」7 名、「ややあてはまる」3 名）ことから検証できる。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

参照資料

- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・学修行動調査（大学院）
- ・その他参照した資料（「2023 年度史学科会議記録」各回）

【現状分析】

史学科会議内での史学専攻会議において（「2023 年度史学科会議記録」各回）、指導教員からの報告を受け、定期的に学習成果を把握・評価している。後期前半の、次年度の時間割を作成す

るにあたって、専攻全体で、過年度の学習成果を把握・検証している。その上で、年度末の修士論文口頭試問会において、学位受容方針に照らして、学習成果を厳正に把握・評価している。以上は卒業時アンケートの「教授、先生と学生の距離の近さ」が本年度は5（21、22年度も4.5以上）と著しく高いことから検証できる。

自己評価：S (A)・B・C

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

参照資料

- ・過年度自己点検評価シート
- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・進路就職状況
- ・過年度のFDの取組企画と振り返りシート
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（「2023年度史学科会議記録」各回）

【現状分析】

教育課程に関する点検・評価については、史学専攻会議において、教育成果資料（大学院生卒業時アンケート、大学院アンケート、過年度自己点検結果等）の結果を参考にして、行っている（「2023年度史学科会議記録」各回）。さらに、後期に次年度時間割を作成する際、各科目の受講者数、カリキュラムの妥当性、担当教員の適格性などを検証し、必要に応じて修正している。課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における大学院生の進路状況についてのデータは、以上の場に加えて、年度末に行われる、学生個別の修士論文口頭試問、およびその後の審査結果検討会議において最終確認してもいる。大学院専攻主任が史学専攻大学院生代表と定期的に面談し、その内容を史学専攻会議において報告することで、上記の教育課程に関する点検・評価に学生の意見を反映させている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

単に少人数授業を実施するだけでなく、後期初めに修士論文中間発表会、年度末に修士論文口頭試問会（博士前期課程においては公開審査会）を行って、学生の専門分野外の者も含む複数の教員が学生の指導・支援にあたり、かつ、学生相互の学術交流の機会を設けていることが、評価項目④、⑤で挙げた卒業時アンケートおよび大学院アンケートの高い評価となって表れている（加えて、R6年度大学院アンケートの「課題等に対するフィードバックは効果的に行われた」

も、10名中「大変あてはまる」9名、「やや当てはまる」1名)。

【問題点】

大学院生の教育研究環境については、博士後期課程の学生や学外からの入学者にはノートパソコンが貸与されていない、プリンタやコピー機の劣化・耐用年数経過への対応が不十分である、などの問題があり、円滑な研究やTA業務遂行をしばしば妨げている。これらの整備が課題となっている。

3. 改善・発展方策

【改善・発展方策】

機器備品申請などの機会を利用して、パソコンや周辺機器の整備に努め、設備面での学生の不安を解消していく。

学生の受け入れ

1. 現状分析

自己評価：S (A) B・C

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

参照資料

- ・学生の受け入れ方針
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

学生受け入れの方針は、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれについて設定し、大学ホームページ等でも明示されている。求める学生像についても、日本史・東洋史・西洋史3研究分野に応じた専門的知識を有するという点を博士前期課程・後期課程共通としつつ、前期課程では、これらの知識をもとに、現代社会に内在する諸問題の歴史的背景を長期的・短期的に理解できる人材であること、後期課程では、前期課程で求められる点を踏まえてさらに、歴史的見地から現代社会に新しい問題を提起しうる人材であることを明示している。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

参照資料

- ・大学院入試志願者推移
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（「2023 年度史学科会議記録」第1・3～6・8・17 回）

【現状分析】

2021, 2022 年度はコロナ禍のため定員 6 名に対して志願者 5 名であり、わずかに定員に足りていなかったが、2023 年度には志願者 9 名となり、コロナ禍以前の志望状況に復した。入学者数も 6 名で定員を満たしている。社会がコロナ禍から回復しつつあることに加え、2023 年度には大学院説明会を 2 度開催したことも志願者増に寄与したと分析できる（「2023 年度史学科会議記録」第1・3～6・8・17 回）。十分な志望倍率と入学者を確保できている。2024 年度以降も継続するよう取り組むことが重要である。

2. 分析を踏まえた長所と問題点**【長所】**

2023 年度から始めた大学院説明会（評価項目③で既述）が志願者増に寄与し、高い実績を生んでいる。さらに検証を進め、改善すべきところは改善しながら、今後も実施していく。

【問題点】

上記の入試説明会が、前期のみの実施となっている。後期になって大学院を志望する学生には、説明会の機会がないことに対応する必要がある。

3. 改善・発展方策**【改善・発展方策】**

大学院説明会を後期にも実施する。史学専攻全体という設定が難しければ、日本史・東洋史・西洋史の各コース内で個別説明会を実施する。

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。
※具体的な例
 - ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
 - ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

参照資料

- ・教員組織の編成方針
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（「2023 年度史学科会議記録」第 11・15・18・19・21・27・28・29 回）

【現状分析】

日本史・東洋史・西洋史の各分野で構成されるカリキュラムに対し、各分野ともに古代史から近現代史まで各時代を専門とする教員を満遍なく配置しており、研究業績と担当科目も一致している（適合性は史学専攻会議で確認している（「2023 年度史学科会議記録」第 28・29 回）。日本史・東洋史・西洋史各分野の中で、各教員の担当授業科目数について把握し、負担が公平となるよう配分している（「2023 年度史学科会議記録」第 11・15・18・19・21・27・29 回）。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

参照資料

- ・教員の性別・年齢構成
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

2023 年度の職位構成は教授 7 名、准教授 5 名となっており、教授人数の上限である 60%を下回っている。年齢構成は、2023 年度 4 月 1 日時点で 60 歳代が 3 名、50 歳代が 4 名、40 歳代が 5 名であり、大学院担当教員の年齢構成としては妥当といえる。12 名全員が大学院学生指導資格を有していることで、学部と同様、研究対象となる地域・時代に偏りが生じない教育が可能となっている。

自己評価：S (A) B・C

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

参照資料

- ・過年度の FD の取組企画と振り返りシート
- ・学修行動調査（大学院）
- ・卒業生アンケート（大学院）
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（「2023 年度史学科会議記録」第 1・3～6・8・17 回 ）

【現状分析】

史学専攻会議の終了後、必要に応じて FD 会議を行っている（「2023 年度史学科会議記録」第 1・3～6・8・11・17 回）。さらに、日本史、東洋史、西洋史の各研究分野内でも、担当教員間で頻繁に、学生の研究の進捗状況を中心に意見交換を行い、その結果を教員の教育能力向上に活用している。2023 年度の FD 会議では、上述した大学院説明会を前期に 2 度実施することを決定し、時期や方法について学部学生から意見を徴し、全教員で細部を詰めた上で、実施した。その結果、多数の学部学生の参加を得た。

自己評価：S (A) B・C

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

参照資料

- ・各種会議の議事録等
- ・過年度自己点検評価シート
- ・その他参照した資料（「2023 年度史学科会議記録」第 1・2・6・7・9・11・14・15・19・21・24・25・27～30 回）

【現状分析】

史学専攻全体の教員組織に関わる事項については、専攻会議において定期的に議題とし、点検・評価している「2023 年度史学科会議記録」第 1・2・6・7・9・11・14・15・19・21・24・25・27～30 回。日本史、東洋史、西洋史の各研究分野に関わる事項については、それぞれの分野内の教員が定期的に会合を開き、各分野の点検とその改善・向上に取り組んでいる。課題としては、

学科の教員人事と連動しているため、専攻独自の取り組みに限界がある点が挙げられる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

平常は日本史・東洋史・西洋史の各分野内で問題を検討し、必要に応じて史学専攻会議の議題とするという体制は有効に機能している。例えば、西洋史分野では定年退職による教員交代で教員組織が大きく変わったが、指導院生の変更などの新体制構築を円滑に進めることができた。

【問題点】

2023 年度末で史学科専任教員 2 名が定年退職することに伴い、史学専攻の教員数が 10 名に減るため、学生指導や授業担当に支障が生じないようにすることが課題である。但し、学科の教員人事と連動しているため、専攻独自で取り組むには限界がある。

3. 改善・発展方策

【改善・発展方策】

新規採用教員が早期に大学院科目や学生指導を担当可能になるよう、2024 年度から申請を進めていく。